



RAI・REN 通信

令和5年6月29日 第17号

編集・発行：岐阜県警察本部交通部交通企画課 (058-271-2424 内線5034)



夏

令和5年

交通安全

の 県民運動

実施期間

令和5年7月11日（火）～20日（木）

スローガン

思いやり ゆずる心で 事故防止

運動の重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 横断歩道における歩行者最優先の徹底
- 飲酒運転等の危険運転の根絶

重点1

こどもと高齢者の交通事故防止

- こどもや高齢者の行動特性を理解して安全運転に努めましょう。
- こどもや高齢者を見かけたら、速度を控える、一時停止するなど「思いやり運転」に心掛けましょう。
- 運転に不安のある運転者等に対する安全運
シャープ ハレバレ
転相談窓口「#8080」を利用しましょう。



重点2

自転車の安全利用の促進

- 交通事故の被害防止・軽減のため、年齢を問わず、全ての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。
- 自転車点検整備を確実にしましょう。
- 自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。



自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

重点3

横断歩道における歩行者最優先の徹底

- 「◇（通称ダイヤモンド）」は前方に横断歩道があることを知らせる道路標示です。

◆ 運転者は

横断歩道を横断しようとしている歩行者や横断中の歩行者がいる場合、横断歩行者の手前で一時停止をして、横断を妨げてはいけません。

◆ 歩行者は

- ・手を上げるなど横断する意思を車の運転手に伝えましょう。
- ・横断中も左右の安全確認を行い、注意しながら渡りましょう。



重点4

飲酒運転等の危険運転の根絶

- 飲酒運転や妨害運転（いわゆる「あおり運転」）は、重大事故に直結する悪質・危険な運転行為であり、犯罪です！絶対にやめましょう。

	酒酔い運転	酒気帯び運転
罰則	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点	35点→ 免許取消！ (欠格期間3年)	13点(0.15mg/l以上0.25mg/l未満)→ 免許停止！(90日) 25点(0.25mg/l以上)→ 免許取消！(欠格期間2年)

	妨害運転(交通の危険のおそれ)	妨害運転(著しい交通の危険)
罰則	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点	25点→ 免許取消！ (欠格期間2年)	35点→ 免許取消！ (欠格期間3年)

岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/3246.html>

交通事故統計・分析URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/6169.html>

ツイッターURL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



ツイッター



交通安全情報



交通事故統計・分析